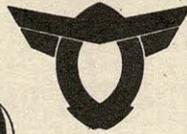




50. 2月10日

かたの



139

市の人口

(1月末現在)

人口	49,728人	出生	130人
男	25,200人	死亡	24人
女	24,528人	転入	963人
世帯数	14,206	転出	380人

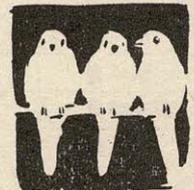
交野市役所総務部 (92)0121



花(文庫)のまわりにミツバチ(チビツバ)が集まってくるようにという願いから名づけられた巡回文庫「ブンブン号」は二月二日から市内を巡回しています。
 これから市内のあちこちでお目にかかることと思います。
 自分の本箱のつぎりで利用ください。

2月号 FEBRUARY.

広報のしおり



まだ早すぎる、と思っても春はもうすぐそこまで来ています。雪の多い地方では、まだ農閑期が続いていますが、他の地方では、夏野菜やビニール栽培が始まっています。

何ととっても他のシーズンとは比べようのないゆとりのある、いまのうちに春着の準備にとりかかります。

新しく幼稚園や小学校にはいるお子さんの通園・通学服の用意はいかがでしょうか。

新品ばかり取りそろえようとするのはどうかと思います。

なにも学校は着飾ってゆくところではありません。

むしろ、活動しやすい丈夫なものの方をお子さんも望んでいるはずです。

鉄棒にぶらさがっただけでワキの下がほころびたり、友達と相撲をとったらボタンがとれたり……といったことのないように、しっかりとったものを着せてやるように心がけてやってください。

部屋の中も、月末ごろから春らしい模様がえはいかがでしょうか。

カーテンなど淡い色のものにするだけか、テーブルクロス一枚かえるだけで家の中の感じがグッと変わります。

まだまだ十分といえないが……

図書館行政

新しく市民になられる人、新しくなられた人、昔からこの交野に住んでおられる人、みんなが図書館行政に対して、強い関心を持っておられることが、左記の投書からうかがえます。

予測に基づいた図書館行政

本市独自の巡回文庫ができたことは嬉しいことです。しかし私たち府立図書館の巡回文庫の利用者にとっては、手離しで喜んでばかりもいられない一抹の不安のあることも事実です。それは、市巡回文庫の開始に伴い、十年間親しんできた府立図書館からの駐車は二〜三年の間には全廃されてしまう運命にあるからです。ある市では巡回用の車は準備できたものの司書不足のため、せっかくの車も眠ったままとか。また本を満載して喜び勇んで巡回を始めたものの一巡貸出したら本がなくなつて補助図書がなく、これまた車はストップとか。

子どもたちに良い本を

本市に図書室が生まれ、同時に児童書を中心に、家庭、地域文庫貸出し制度が設けられて大変嬉しく思っています。エロ・グロ・ナンセンスな児童文化が氾濫する中で、より多くの子どもたちに「良い本」に出会ってほしい。これが私たちの願いです。子どもが本を選ぶときは、いつも身近にあるものの中から選びま

室があるだけです。この図書室は場所が中央部からはずれているために、市民から中央部に図書館をつくれと言う強い要望があります。ば、ブンブン号の意義も一層深いものになると思います。府の自動車文庫友の会

文庫は行政の肩がわり

土曜日の午後二時を過ぎると、絵本の大きさに合わせた手提袋などさげて幼ない顔が並び始める。よちよち歩きのチーフ坊もこの日はかなりは一人前のようすで入ってくる。「あ、ぐりとぐら」があったり「まゆみちゃんはこの本がお気に入りでもう四度目だ。こんな愛読書が見つかった子は幸せだ。ところが時々「わたしはもう上級生だから」とむずかしい本を借りて行く子がいる。読書力が高いなあと感心していると読まないで返しに来たりしてやがて文庫から離れてしまう。もつとやさしい本を選ぶように話してみようか。



子供文庫で本を選ぶ子供たち

また、乗物の本だけが好きな動物の本でなければいやな子がいて、二度自分の好みの本がないと遠のいて行く。黙々と探してあきらめたように借りないで帰る子を見ると、もつと本が欲しいと切実に思う。本なんか縁がないという顔の子

えんがわ文庫 柳田 道子

日々市政業務にお忙しい中、存じます。小生約三年半の東京生活を終え今年三月転勤にて交野へ帰る予定です。交野もその間人口激増、市制を施行され着々新興都市としての体制を充実されておられると聞きおもしろいです。東京狂住中は、杉並区に生活区立図書館を自由利用しました。果して交野に帰ると、も東京と同様に図書館があるものや、いやいやな気がかりです。昨今のインフレによる書籍代の高騰もあって東京をほ小生に居る子どもと、近所の公立図書館には非常に恩恵にあたり、市に財政も窮乏状態に陥り、活たぬことは存じます。市立の公共図書館の充実には是非とも力を注いでほしいと存じます。東京を正真正正図書館に非常にお世話になつただけに、これから交野市では、いつか図書館がどうなつていのかと気がかりのまま、筆を止めました。

本に親しみ、読書の楽しさを味わってゆけるよう、読書指導をも受けられる場を作っていただけ



市内に登場

また、乗物の本だけが好きな動物の本でなければいやな子がいて、二度自分の好みの本がないと遠のいて行く。黙々と探してあきらめたように借りないで帰る子を見ると、もつと本が欲しいと切実に思う。本なんか縁がないという顔の子

団体貸出

A set (幼児～小学校低学年)	124set	3100冊
B set (小学校中学年～中学校低学年)	73set	1825冊
基本図書		1100冊
一般書		206冊
合計	197set	6231冊

図書室の蔵書 (49/11現在)

種別	冊数
児童書	10,622冊
一般書	3,800冊
学習書辞典	900冊
雑誌	1,400冊
合計	16,722冊

どんな図書館をつくるのか ＝生活の中に本を＝



本の整理をする子供文庫のお母さんたち
(教育文化会館)

ながい間、図書館は人びとの生活とは無縁な位置で少数の特殊な本好きな人か、学生にだけ役にたつ働きをしてきました。

図書館の個人の貸出状況

月	人数	冊数	児童	冊数	大人	冊数
5	682	1636				
6	1154	2765				
7	1081	2643	810	2045	271	598
8	1441	3426	1109	2643	332	783
9	1548	3812	1199	2998	349	814
10	1647	4077	1330	3347	317	730
11	2307	5819	1931	4894	376	925
合計	9860	24178				

11月末現在 登録者数1083人



く追求でき

図書館も、オカミの何かの記念事業としてつくられてきました。

- 一 資料(本)の貸出し
- 二 市民の調査研究の援助
- 三 右の基本的サービスをより一層広げるための集会や行事
- 四 児童に対するサービス

館の基本的機能は次の四つだとわがれています。

一 資料(本)の貸出し

二 市民の調査研究の援助

三 右の基本的サービスをより一層広げるための集会や行事

四 児童に対するサービス

しかし、ますますに、これらの施設がすべて満足されないとすれば、発展の順序は○移動図書館↓分館↓中央館、○貸出し↓調査研究の援助↓集会や行事、ということになります。

つまり、市民の近い地点から出発して広いサービスに進むべきです。

ポストの数ほど図書館を、とまでいなくても、郵便局の数ほど図書館がほしいものです。

しかも、市民の生活に近い存在となり、いつでも、どこでも、だれでも利用できるためには、本館より分館を多くすることです。

府下で、市に二つ以上の図書館

があるのは

七市ですが、イギリス

では図書館設置自治体は約四百五十、図書館数は一万千館です。

わが国でも、図書館がない江戸時代から貸本屋があり繁盛して

きました。

近年になっても、図書館は繁盛

しないのに街の貸本屋が繁盛する

のは場所によるのです。

ロンドンではスーパーマーケット

の隣りに図書館があり、ソ連で

は図書館と肉屋が大きなアパート

の一階にあるという事です。

これならば、誰でも、ぶらりと

散歩や買物に出た途中でひやか

し入ることが出来ます。

これでこそ生活の中に本があり

本のある生活を楽しむことができ

るのです。

児童サービスの重要性

重要性

情報量がふえる。テレビ、新聞週刊誌の情報に手を加えたり、興味にあわせようとして、深

く追求できません。

自分で読み、自分で考え、自分の意見を持ち、判断するために落着いて読書する習慣を子どもに時代からつけておく必要があります。

子どものときにしっかり本を読むということは、育っていくそれぞれの段階で精神的に充実した生活をするようになります。

知的、情緒的な深まりとゆとり豊かな想像力がやしなわれます。

それに、子どもは、読書時間も多く、読書意欲があり、読書速度も早いのです。教育上からも課外読書は不可欠です。

それにもかかわらず、私たちの家計費から旺盛な子どもの読書欲をみたら図書費を生み出すことは容易ではありません。

まして、子ども自身がわずかなこづかいで本を手することはさらに困難です。

市民の図書館要求となつてあらわれるのはこのような理由にもとづくものなのです。

しかも、現在のように子ども自

身の意思で自由に利用できる社会教育施設の少ないわが国において児童図書館は、子どもに市民意識を育てる社会教育の重要な場でもあります。

いまひとつの理由は、読書はひとつの習慣だということです。幼い時から図書館を利用する習慣を身につけさせることは、図書館を大衆化させ、発展させる大きなカギであります。このようなことから、本市でも子どもの読書サービスに重点をおき、教育文化会館や自動車文庫の図書も、児童図書も多くしてあります。

メルヘンの旅人のような...

以上で本市の図書館行政の方向がすこしでもわかつてもらえたと思えます。

図書館建設五か年計画はできていますが、これをいつから実施にうつすかは、今日の市の財政事情からなかなかむずかしいことです。だが、図書館は建物ではない、本を貸すのが本来の仕事です。

屋台に本を並べて貸しても図書館です。四十八年にやつと、教育文化会館に図書室をつくりました。

次はこの本をみかん箱につめて貨物自動車に積んで街かどや広場へ図書館の行商に出よう、と計画していたら運よく自動車文庫の予算がつきましたので、二月から「ブンブン号」を走らすことができようになりました。

つぎは本をもつとふやすことで

す。今年の本市の図書購入費は八百万円で市民一人当たり百六十円です。府下の平均は三十四円ですから抜群と言いたいところですが、今年も自動車文庫新設のために特別に多いので、来年度もこれだけの予算がつくものではありません。健康保険が、からだ健康面の社会保障であるように、図書館は精神や教養の面での社会保障です。本のページをくるたびに自分が新生するよう喜びをかみしめ、静かな感動がからだの中をつきぬける思いをすることがあります。

時どき童話の本を読んだり、子どもの絵本をみますが、そんなとき、浮世のつらい風も忘れてメルヘンの国の優雅な旅人になってしまします。

図書費もふやしたい、司書も置きたい、市民といっしょにやつとさぐりあつた図書館への道です。これからもがんばるつもりです。

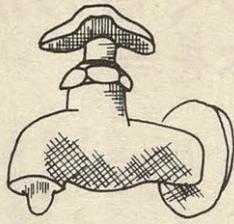
教育長 北田 甫



教育文化会館の図書室を利用する子供たち

水道財政ピンチ

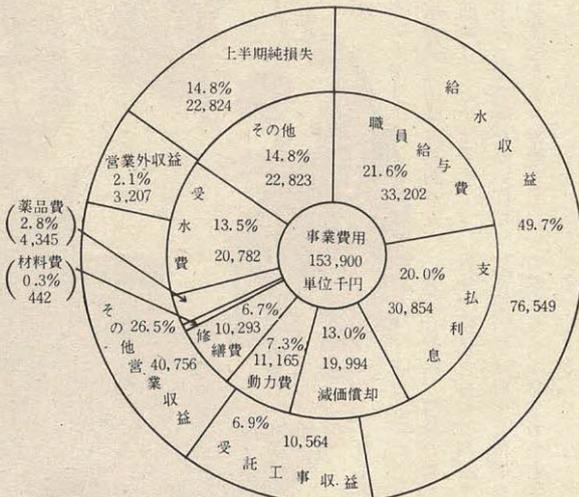
昭和49年度上半期会計報告



損益計算書

(昭和49年4月1日～昭和49年9月30日 単位千円)

勘定科目	借方	貸方
(収益勘定)		
営業収益		127,869
営業外収益		3,207
(費用勘定)		
営業費用	123,045	
営業外費用	30,854	
上半期純損失		22,824
合計	153,900	153,900

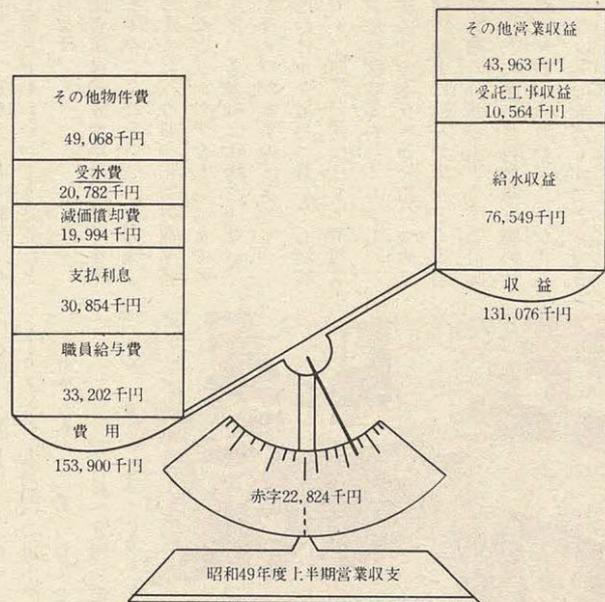


○内円は、費用を示しています。人件費と支払利息、減価償却で、半分以上を占めています。
○外円は、収益を示しています。水道料金は、半分で、大半はその他の収益で補っています。

貸借対照表

(昭和49年9月30日) 単位千円

勘定科目	借方	貸方
固定資産	1,327,010	153,153
流動資産	46,273	
繰延勘定	3,874	
流動負債		107,475
資本金		936,243
剰余金	27,027	230,137
上半期純損失	22,824	
合計	1,427,008	1,427,008



水道事業 損失の理由として、電気料金を始めとする諸物価、諸経費の高騰と悪性インフレによる景気の悪化等があげられます。しかも、四十三年から現在も引き続き行っている設備拡張や改良工事にかかる費用があまりにも大きいのと、人件費、動力費、受水費等の必要経費の占める割合が年々多くなってきたのがその原因の一つに上げられます。現在、水一m³についての給水原価と供給単価を比較してみますと約二十五円程度販売損益が出ています。本市の水道使用量も年々伸びており一m³送るごとに赤字が増加する状態を水道局では、将来に対する安定した水の供給が困難になるものと考えます。あらためて地方自治体の業務でありながら独立した企業会計のもとに業務を行っている水道事業運営の困難さと問題が浮きぼりにされています。下半期に向けて、十分な市民サービスと豊富な水を供給していくために水道局ではより一層の努力をはかります。

業務実績表

項目	単位	48年度 4～9月	49年度 4～9月	前年同期に 対する比率
行政区域内人口	人	44,025	47,911	108.8
計画給水人口	〃	65,000	65,000	—
現在給水人口	〃	40,556	45,396	111.9
普及率	%	92.12	94.8	102.9
給水件数	件	11,793	13,620	115.5
総配水量	m ³	2,234,328	2,281,891	102.1
有収水量	〃	1,940,258	1,982,863	102.2
有収率	%	86.84	86.9	100.1
職員数	人	32	32	—
職員1人当り配水量	m ³	69,823	76,443	109.5
職員1人当り給水人口	人	1,376	1,419	103.1
1m ³ 当り総費用	円	73.37	78.79	107.4
1m ³ 当り総収益	〃	71.23	76.22	107.0
1m ³ 当り給水収益	〃	36.17	38.62	106.8
供給単価	円	36.17	38.62	106.8
給水原価	〃	53.03	71.58	135.0
販売収益	〃	△16.86	△32.96	195.5

税の申告受付

二月十六日から三月十五日まで

所得税 事業税

四十九年度分の所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までです。

所得税の確定申告を済ますと、事業税・住民税の申告も同時に済んだこととなります。

▽確定申告が必要な人△

○四十九年中の各種所得の合計から、すべての所得控除を差し引き、その金額をもとに算出した税額が配当控除より多い人。

○四十九年中の給与の収入金額が、八百万円を越えた人。

○一か所から給与を受け、その他の所得が十万円を越えた人。

○二か所以上から給与を受け、従たる給与の金額と給与所得や退職所得以外の所得額を合計すると十万円を越えた人。

▽税金の還付を受けられる人△

源泉徴収された税金や、予定納税をした税金が納めすぎになっている人は、還付を受けるための確定申告書を提出してください。

還付を受ける場合の申告は、二月十六日以前でも受付けています。

特に次のような人は、税金が納めすぎになっているかもしれませんで、一度確かめてください。

○所得が少なく、利子所得や配

当所得、原稿料などの収入があった人。

○給与所得のある人で、雑損控除や医療費控除、寄附金控除などを受けることができる人。

また、今年初めて住宅取得控除を受ける人。

○給与所得者で、四十九年中の途中で退職しその後就職しなかったため、年末調整を受けなかった人

○予定納税をした人で、災害や休業で所得が減り、確定申告をする必要がなくなった人。

注一今年初めて住宅取得控除を受ける場合。

四十九年一月一日以後に床面積百六十五㎡以下の新築住宅を購入または、新築住宅に着手し、その住宅を購入した日、または、工事を完了の日から六か月以内に居住した場合には、住宅取得控除としてその居住した年から三年間にわたって税額控除が受けられます。

申告に必要な書類

- 一、源泉徴収票(給与所得者のみ)
- 二、建築確認通知書の写し
- 三、登記簿謄本や請負契約書、売買契約書など。
- 四、住民票の写し。

無料納税相談所

を開設します

枚方税理士部会主催、枚方納税

無料納税相談日程表

月	日	時間	場所
2月	26日(水)	10時	福祉センター
	27日(木)		
3月	4日(火)		
	5日(水)	4時	農協 星田支店
2月	26日(水)		
3月	4日(火)		

一 テレホン・サービス
大阪国税局税務相談室 ☎06-942-11300・3010・34000。大阪国税局茨木分室 ☎072-2127-6550。

住民税

五十年一月一日現在本市に住所がある人で、四十九年中に各種の所得があった人は、必ず申告書を期日までに提出してください。

▽申告書の提出が必要な人△

一 一般の人の場合

- 個人で営業(販売業・製造業 修理業・飲食業・建設業など) 農業を営んでいる人。
- 各種の外交員(集金人・生命保険外交員・商品販売外交員など) ホステス・裁縫・編物・手芸・

○給与所得者で勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)の提出がされている人。

住民税の申告と個人相談

住民税の申告受付と、個人相談は、別表のとおり行います。

なお、申告用紙を受け取った人で四十九年中所得のなかった人や四十九年中に本市に転入された人で、毎年給与所得から住民税を天引きされ、引き続き同じ会社に勤務している人は、空欄に次の事を記入してください。

- 一、所得なし、〇〇に扶養されている。
- 一、〇〇会社勤務、勤務先の住所電話番号。
- 一、〇〇大学在学中、〇年卒業見込み。
- 一、〇〇の事業専従者。

譲渡所得の申告

四十九年中に、土地や建物を譲渡した人は、二月十六日から三月十五日までに譲渡所得の確定申告をしてください。

贈与税の申告

四十九年中に財産の贈与を受けた人は、二月一日から三月十五日までに申告してください。

贈与税は、個人から現金のほか、土地、家屋、預金、株式、貴金属など、金銭に見換ることができる財産を受けた人にかかる税金です。一年間にこれらの財産の価額が四十万円を超えるとき、又は、四十九年中にもらった財産が二十万円を超え、かつ四十八年か四十七年にも二十万円を超える財産をもらっているときは、贈与税の申告をしてください。

土地や建物などの贈与を受けた人は、市役所で「固定資産の評価証明」の交付を受けて、申告書に添付してください。

申告の方法は、いつでも税務署で相談に応じています。

申告と個人相談日程表

月	日	時間	場所
2月	16日(日)~3月9日(日)	9~5	市役所 課税係
3月	10日(月)~3月15日(土)	9~4	福祉センター 3階大ホール
2月	23日(日)	9:30~4	府宮藤が尾集会所
2月	25日(火)	9:30~12	神宮寺集会所
2月	26日(水)	9:30~12	寺集会所
2月	26日(水)	1:30~4	森集会所
2月	27日(木)・28日(金)	9:30~4	倉治公民館
3月	1日(土)・2日(日)	9:30~4	交野公民館
3月	3日(月)・4日(火)	9:30~4	私市公民館
3月	5日(水)・6日(木)	9:30~4	郡津公民館
3月	8日(土)・9日(日)	9:30~4	星田出張所

創立二十五周年をむかえて 植物園がないでいる

園長 小川 房人

私市植物園の通称で親しまれてきた植物園は、今年三月で創立二十五周年を迎えます。

日本の自然樹林型の復元、造成という独自の意図をもつ本園の完成には、なおこれまで以上の年月を必要とします。

四分の一世紀の年月をへて、園内の景観もようやく植物園の名にふさわしいものになりました。

植物園では、日本の自然環境を考え、まず「種類相の豊富な日本自生植物」の収集、育成に最大の努力をはらっています。

これらの樹木は見本樹、観賞樹造園樹として植栽されているだけでなく、タブ型、カシ型照葉樹林など、日本の各種樹林型のうち、園内で造成可能な十一樹林型について、構造、種類組成が自然樹林の復元となるように植栽しています。

この日本自生樹木の収集と自然樹林型の造成が本園の大きい特色となっています。日本列島には暖帯から亜寒帯にわたって約六百種の樹木が自生しており、このうち本園野外で生育可能な約四百五十種を収集する予定で、すでにその約七割を集めています。

このうち重要なもの約二百五十種は、常緑広葉樹、落葉広葉樹、針葉樹の三グループにわけて、樹木見本園に植栽しています。



園内によってあらわされている来園者

このほか、日本と近縁の植物相をもつ中国大陸、東南アジアの植物や、世界各地の形態、生態、分類的に特色のある地域特有の植物の収集にも積極的に努力し、また現在の社会情勢では絶滅するおそれのある栽培植物の品種、原種も、遺伝子保存を目的として育成しています。

このように本園は、珍らしい植物、美しい植物を観賞に供するという目的だけでなく、日本の自然環境下で普通に存在する自生植物の収集、育成、重要な遺伝子の保存を意図して造成され、しかも、人間の観覧に供することより、植物本来の存在様式を重視した植栽となっています。

したがって本園の景観は他の植物園とはかなり異なり、園内で来園のかたがたから「植物園はどこ

ですか」と聞かれることも珍らしくありません。

このような

その地域の植物の自然の忠実な復元を目的とした植物園は世界でも他に例をみません。

先駆的意図をもつ植物園として世界的に高い評価をうけています。この意図は、自然植生によりめされる生物生存のための環境能力を、必要に応じていつでも問い直せる場を造成しようとするもので

す。

自然の樹林型復元を特色とする本園は、植栽樹木の生長とともにすぐれた自然が回復しつつあります。すぐれた自然とは、生きた植物だけでなく、それに依存する動物、土壌への供給物質である落葉落枝、生物死体、これに依存する土壌動物、微生物、これに育成された土壌など、生死を問わずすべての自然物が自然のままに保護される必要があります。

こうしたすぐれた自然をもつ植物園として、本来の目的である研究、教育の場としてだけでなく、市民の科学的知識の涵養のために一般にも公開しています。

しかし、近年来園者が爆発的に増加し、春秋の行楽シーズンには本園の収容能力をはるかに超過しています。そのための荒廃もめだつようになり、過去二十五年間の成果が後退しそうです。

すぐれた自然は人間の影響のない所で成立し、人間の侵入に対す

る抵抗力は弱いものです。植物を直接痛めなくても、土壌を踏んで通るだけで土壌生物相が打撃を受け、それを通して植物が影響をうけます。

現在、樹林保全、土壌保全のため、立入り禁止地域設定など、対策を講じていますが、このままでは公開制限という事態になるのではないかと憂慮しています。

このような保全、保護は、来園の皆様の協力なしには不可能です。立入り禁止地域だけでなく、植え込みの根元、土手斜面など、植物、土を痛める場所に入らないでください。

また、生死にかかわらずすべての生物は保護されねばなりません。ちろんのこと、落葉ひろい、種子ひろいもしないようお願いします。

三種混合中止

二月以降の三種混合予防接種は中止します。なお、ジフテリア（就学前の子供が対象）は予定どおり二月十八日から二十一日まで行います。また、その時接種もれの子供のために三月十一日（火）福祉センターで再度実施します。

凶悪犯人の捜査協力ください

二月は「指名手配被疑者捜査強化月間」です。凶悪重要犯人をポスターやテレビスポット放送によって、公開捜査します。

犯人をみかけたときや、犯人を知っている人は、一一〇番、または枚方警察署刑事課（〇七二〇）川肇、新庄幸雄（各倉治分団員）

春の全国火災予防運動 生活の一部にしよう 火の点検

これから防火意識を高めていただき、火災発生防止と火災による事故の発生を防ぐために行うものです。

主な目標は次のとおりです。

○前半一週間一車両防火運動

運輸関係者と乗客を対象に、危険物の車内持込み禁止の徹底と車両の防火整備を促進して乗客の安全をはかる。

○後半一週間一般火災予防運動

危険物施設や各事業所、一般家庭に立入り検査や防火診断を実施し、火災による死傷者の絶滅を推進する。

この主旨に従い、市民の協力を得てこの運動を強力に推進し、明るい住みよい町づくりに火災の絶滅を図る予定です。

優良消防団員・事業場表彰

- 一月五日、永年消防団員として精励した優良消防団員をはじめ、防火優良事業所や消防協力者に、それぞれの功績を讃え、表彰状と記念品が贈られました。（敬称略）
- （市長表彰）
- ▽功労章 林清次（副団長）横田正一（郡津分団長）
 - ▽優良分団 倉治分団
 - ▽優良防火対象物 米山化学工業（株）大阪工場、株式会社富士電機製作所
 - ▽一般消防協力者 今堀安夫（郡津）
- （市長感謝状）
- ▽ポシンプ操法大会出場者に対する感謝状 佐古正正美、岡本幸嗣、中角実、新庄徳寿、田中義敏、吉川肇、新庄幸雄（各倉治分団員）
- （市長・団長連名感謝状）
- ▽退団者に対する感謝状 中野敏男、谷直一（三十年以上勤続）奥西正彦、西川俊夫、辻孝雄、森政雄、島村良市、小寺弘（二十年以上勤続）、新庄実、北村光雄、生嘉吉治（十年以上勤続）、畠山豊、川本英雄（五年以上勤続）
- （団長表彰）
- ▽功労章 池健健介（星田分団分団長）土井光雄（倉治分団分団長）尾亀義春（私部分団分団員）、精勤章 山添一男（森分団分団分団長）山添勝吉（寺分団分団分団長）野田幸男（私市分団分団分団長）青木奈良夫（本部分団分団長）今堀喜行（郡津分団分団員）松永忠和（私市分団分団員）

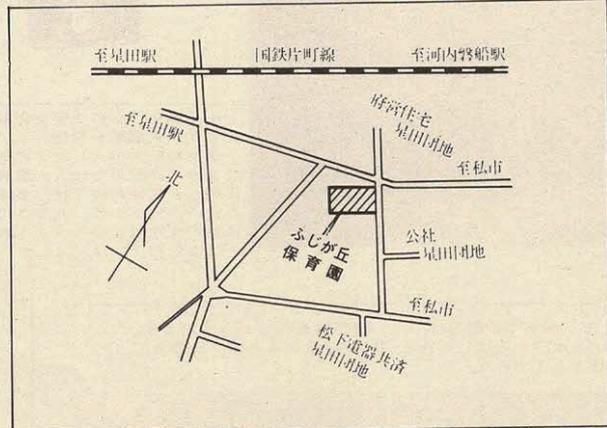
ふじが丘保育園(建設中) 入園受付

現在藤が尾地区で建設されているふじが丘保育園は、四月に開所を予定しています。

この保育園に入園できる幼児は次に該当する人です。

資格

- 一、母親が昼間家庭外で労働し、保育する人がほかにいない。
- 二、母親が昼間家庭内で家事以外の労働をし、保育する人がほかにいない。
- 三、母親が死亡、その他の理由で不在であり、保育する人がほかにいない。
- 四、母親が出産の前夜、または、病気で保育する人がほかにいない。
- 五、母親が家族の病氣看護に常時従事し、保育する人がほかにいない。
- 六、家庭に災害が発生し、復旧のため保育できない。
- 七、特例により市長が認め、知事が承認した場合。



保育の登録

をしませんか

- 保育所入所申請書及び措置理由証明書(幼児対策室にありませ)
- 父母の源泉徴収票など
- 現在市内の他の保育所に、申請

保育所の夏期アルバイト、パート、産休代替などの保母として、

勤務することを希望される人がおられましたら、市保育者名簿に登録してみませんか。

保育所で職員が必要となつたときは、随時採用します。

登録資格

年齢 十八歳から五十歳まで
資格 ○保母の資格を有する人

仮称第七小・第三中 校区決まる

教育委員会では、本市学校教育審議会の答申を受けて、四月一日から開校する仮称第七小学校区と

仮称第三中学校区を次のように決定しました。
①仮称第七小学校区

○保育の経験があり、幼児の保育に熱意のある人。
○将来、保母などの仕事に従事しようとしている人
必要書類・履歴書一通
問い合わせは、幼児対策室まで。

梅が枝と駅前住宅の両地区で仮称第七小学校区とする。

②仮称第三中学校区
星田、星田山手、南星台、藤が

尾、妙見坂、妙見東の地区を仮称第三中学校区とする。
③仮称第七小学校の中学校区は第二中学校区とする。

おめでとう小学一年生

就学通知書届きましたか

今年四月から小学校へ入学するのは、昭和四十三年四月二日から四十四年四月一日の間に生まれた子供さんです。



保護者のみなさんには教育委員会から就学通知書を送付しましたが、まだ受け取っておられない人がありましたら教育委員会学校教育課まで連絡ください。

選挙人で身体に重度の障害がある人が、その現在する場所で投票用紙に記載し、これを郵送することができるようになりました。

適応が受けられる範囲

一、身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者で、身体障害者手帳に、両下肢等の障害の程度が、両下肢若しくは体幹の障害にあつては、一級若しくは二級、心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害にあつては一級若しくは三級と記載されている人

郵便で不在者投票できます

郵便投票証明書

とができる選挙人は、その登録されている選挙人の名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に身体障害者手帳若しくは、前記一の証明書、または、戦傷病者手帳若しくは、前記二の証明書を添えて、当該選挙人が署名(点字によるものを除く、以下同じ)した文書(郵便投票証明書交付申請書)を

請求及び交付

郵便による不在者投票をすること

投票用紙及び投票用封筒の請求

郵便による不在者投票の方法

とができる選挙人は、選挙の期日前四日までに、その登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に、選挙人が署名をした文書により、郵便投票証明書を提示して、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求することができます。

その請求した選挙人が、郵便に

よる不在者投票をすることができ、申請することができ、申請人が、郵便による不在者投票の申請者であると認められたときは、申請人に郵便投票証明書が郵便をもって交付されます。

投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた選挙人は、その現在する場所において、投票用紙にみずから候補者一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れて封をし、投票用封筒の表面に投票の記載の年月日及び場所を記載し、並びに投票用封筒の表面に署名し、これをほかの封筒に入れて封をし、その表面に投票が在中であることを明記し、登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に、郵便をもって送付してください。

詳細については、市選挙事務局長までお問い合わせください。

カメラ アングル



1月24日、寺の重要文化財山添家で防火訓練を実施。炊事場から出火したとの想定で3台の消防車と12人の署員が出動し、訓練の終了後、集まった近所の人たちに「みなさんの注意で文化財を守ろう」と呼びかけました。



市内で今年には約580人の成人が誕生し、成人の日、約300人の若者が出席して、福祉センターで成人式が行われました。

1月14日、第一保育所の園児は「たこあげ」に走りまわっています。たこの威勢はあまりかんばしくなく、2、3m上がるとすぐに落ちてしまうのがほとんどでした。



一月二十四日第二中学校では、全校生が参加して耐寒マラソン。学校の周辺を男子は八キロ、女子は五キロのコースで走りました。



不燃物・粗大ごみ収集します

不燃物と粗大ごみ収集を別表の日程で行います。

注意事項

○ごみは午前十一時までに各地区で指定された集積場所へ出してください。

○建築による廃材や庭木、危険物

四十九年四月分から

血液代金無料化

四十九年四月一日以降に輸血を受け、その血液の自己負担金を医療機関に支払った場合、その自己負担金(健康保険などの公的給付を受けられない部分)相当額を医療機関の証明により日本赤十字社が給付します。

給付金の詳細については、赤十字血液センター ☎06-9619-2170-1 まで問い合わせください

二百万円まで無担保融資

小企業者に無担保、無保証人で小口資金を融資します。

商工会議所の推せんに基づいて国民金融公庫から融資し、常時商工会議所で申込みの受付をしています。

融資対象は、雇用者二人以下の商業・サービス業者、または雇用者五人以下の製造業者。

貸付限度額は二百万円(運転資金は五十万円以下)、貸付期間は三

不燃物・粗大ごみ収集日程表

収集日	収集地域
2月19日(水)	私部、紫野、向井田駅前(私部長砂町含む)
2月26日(水)	松塚、梅が枝
3月5日(水)	行殿、浜の池、倉治、日生
3月12日(水)	森、寺、郡津、幾野、東幾野
3月19日(水)	藤が尾、妙見坂、私市、私市山手
3月26日(水)	星田、南星台、星田山手、天野が原

●雨天の場合は4月の水曜日になります。(小雨決行)

日常収集するものは出さなくてください。

○道路上に出すときは、人や車の通行に支障のないようにしてください。

市の指名願い

提出は二月末日まで

○ダンボール等の箱はくずしてから出してください。

○粗大ごみは必ず収集当日に出してください。

五十年度の本市における工事請負契約、測量及び建設コンサルタント業務請負契約、物品の購入契約等にかかわる入札・見積りの参加資格審査申請書(指名願い)を提出される業者は次の要領で、二月二十八日までに、財政課管財係まで出してください。

▼提出書類(本市独自の提出用紙の交付はありません)

- ① 工事請負契約——建設省統一様式または全国統一様式。使用印鑑届・印鑑証明書・建設業退職金共済組合に加入している場合は加入証明書
- ② 測量及び建設コンサルタント業務請負契約——建設省統一様式または全国統一様式
- ③ 物品の購入契約等——資格審査申請書・代表者身元証明書・納税証明書・使用印鑑届・印鑑証明書・営業経歴書・取扱品目一覧・取引証明

▼提出部数 一部

五十年度のし尿汲取券

二月末から三月下旬に出張交付

五十年度のし尿汲取券の出張交付は二月末から三月下旬に行います。

出張交付の日時・場所は後日に回覧でお知らせします。

向老期健康診査

二月十五日から

三月十五日まで

二月十五日から三月十五日までの一月間にわたって、向老期健康診査を実施します。

対象者は四十九年四月一日現在で、市内に在住する六十歳以上六十五歳未満の人です。



診査の必要がないと認められる人は除きます。

健康診査の内容は、診察・指導

血圧・蛋白、糖定量の測定、尿中

検査などで、受診料は無料です。診査を希望される人は福祉事務所へ申請し、受診票の交付を受けて、指定病院で提出してください。その他、問い合わせは福祉事務所まで。

特別支出金支給

申請は

二月二十五日まで

戦時中に地方長官・市町村長などの命令で灯火管制・消防・防毒・避難・救護・監視・通信等に從事して死傷された警防団員などに特別支出金が支給されます。該当者は、二月二十五日までに、味をつけ、片栗粉の水溶きでとろみをつける。



生活消費市野交 問題研究会

五年年金 支給始まる

明治三十九年四月二日から同四十四年四月一日までに生まれた人で、五年前（昭和四十五年一月、六月）に加入された五年年金は、近く支給が始まります。

この年金は前記の年齢層で、保険料を五年間納めた人が、六十五歳になったときから支給されます。最も早い人で、今年の二月から支給されます。

この年金の支給対象となる人は一度年金手帳を確認のうえ、社会課年金係で請求手続をしてください。

このとき、国民年金手帳、印かん、銀行の預金口座に振込みを希望する人は預金通帳が必要です。年金額は十一万四千五百六十六円（月額九千二百八十八円）、年四回にわけて三か月分ずつ、指定した銀行または郵便局で支払われます。

輸入肉移動販売

販売場所	時 間
販 売 場 所	時 間
福笹センター前	午前十時三十分～十二時
倉治公民館	午後一時～二時
私市駅前	午後二時三十分～三時三十分

輸入肉を使った料理

牛肉とセロリのいため煮

作り方

① すきやき肉は二cm中に切りしょう油大さじ二、しょうが汁小さじ一、酒大さじ一で下味を付け

② たけのこは四cm長さの短冊切り、セロリは二cmの斜め切りきくらげはもどして、いちよう切りにする。しょうがはせん切りにする。

③ 中華鍋にサラダ油を熱してしょうがをいため、次に肉をいため、肉に火が通れば残りの材料を入れていため、スープ半カップ、しょう油大さじ二、酒大さじ一で

これからの消費生活指向

消費生活問題研究会 会長 西 弘子

家計のやりくりが悪化苦悶の毎日をしらられる、この激しい物価上昇、また食品公害のうずの中で

私たち消費者は今何を成すべきかを学び取らなければならぬ。いまだその指向を明確化できずにとまどっているありさまで。

しかしながら昨年、私たち消費者が原動力となり、その運動を展開し、みごと実を結んだ食品添加物AF2の全国的使用禁止などの一例は、「やればできる」の精神と、政府・企業への積極的なアプ

ローチを試みる基盤を私たち消費者にうつけました。私たちは企業の販売合戦におどらされるピエロでもなければ、政府の無策に手も足も出ないゲルマでもありません。日常生活のより良い質的向上を目ざすため、一人でも多くの消費者が力を合わせて、今なお山積みされている数々の消費問題を自ら考え、実践し、そして前進していくべきではありませんか。その指向を踏み誤ることなしに。

善意銀行

消防本部まで申請してください。消防本部 ☎九二一〇〇一一

星田青年会

寄付

星田青年会から、昨年十二月二十一日にクリスマス若人つどいの売り上げ金四千三百四十五円を身体障害者星田支部へ寄付していただきました。このご好意に厚く感謝申し上げます。

訂正

一月号広報と一緒に配布しましたチラシ、民生委員・児童委員改選の記事で、藤が尾の加藤昇さんの住所、電話番号が誤りでした。正しくは、藤が尾一丁目四番五―二〇二〇九一―四四〇八です。おわびして訂正します。

戦没者遺族の慰問品

まだの人は福祉事務所へ

府知事から戦没者の遺族に対して、毎年、年末に慰問品が贈られています。遺族会に加入されている遺族に

簡易保険新加入運動

郵政省では、郵便局の簡易保険を、安心のある暮らしに役立てていただくため、一月から三月まで「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動」を行っています。

簡易保険は、各種事故災害の保障子の教育、老後の準備など、また、学校、住宅、道路の建設など、安心のある暮らし。豊かで住



森地区の伝説

今月は、森地区に伝わる「しょうごん」といし、観音堂のわにぐちを紹介しします。

□しょうごん(正居)

森地区を昔は、むくね村といっ

たが、藤原時代のあと三条天皇の

頃から現在の森となったのである

そのはじめ、むくね村といっ

頃の貞観の年、大和の国、大安寺

の行教という僧が、筑柴の宇佐八

幡宮の分霊を男山に奉じて帰った

そのとき行教は、途中の安全を

観音さまに祈願して、この大役を

はたすことができた。

それで八幡様のお遷りがすむと

すぐに観音様の御堂を森の上に建

て、おまつりをするようになった

のが貞観三年二月三日であったと

いわれている。

□はといし(鳩石)

森には、昔から清水という家号

の家がある。

その家には、鳩石という石が家

宝として伝わっており、それを他

人に見せると腹痛が起るといわれ

ている。

森は昔から石清水八幡宮の神人

の家々が集まった村で、毎年放生

させたとすることがしるされている

また「慶長見聞集」という書に

は「江城日本橋を一里塚のもとと

定め、三十六丁を道一里につきも

り、村人は持ち帰ろうとした

かたを盛りに、松やエノキのような木を

植えたものであるが、東高野街道

□観音堂の鯛口(須弥寺)

昔、倉治村に悪病が流行し

たとき、森には病気が流行し

なかつた。

それは、森の須弥寺に脱衣

婆という仏像があるためだと

いうことがわかり、倉治の村

人は、脱衣婆の仏像を借って

拜むことに決めた。

帰る途中、寺村の一本松に

きたところ、雷風が激しくな

り、村人は持ち帰ろうとした

かたを盛りに、松やエノキのような木を

植えたものであるが、東高野街道

で一里塚が現在も残っているのは

富田林市の錦織(にしきこり)の江

□はといし(鳩石)

森には、昔から清水という家号

の家がある。

その家には、鳩石という石が家

宝として伝わっており、それを他

人に見せると腹痛が起るといわれ

ている。

森は昔から石清水八幡宮の神人

の家々が集まった村で、毎年放生

させたとすることがしるされている

また「慶長見聞集」という書に

は「江城日本橋を一里塚のもとと

定め、三十六丁を道一里につきも

り、村人は持ち帰ろうとした

かたを盛りに、松やエノキのような木を

植えたものであるが、東高野街道

□はといし(鳩石)

森には、昔から清水という家号

の家がある。

その家には、鳩石という石が家

宝として伝わっており、それを他

人に見せると腹痛が起るといわれ

ている。

森は昔から石清水八幡宮の神人

の家々が集まった村で、毎年放生

させたとすることがしるされている

また「慶長見聞集」という書に

は「江城日本橋を一里塚のもとと

定め、三十六丁を道一里につきも

り、村人は持ち帰ろうとした

かたを盛りに、松やエノキのような木を

植えたものであるが、東高野街道

□はといし(鳩石)

森には、昔から清水という家号

の家がある。

その家には、鳩石という石が家

宝として伝わっており、それを他

人に見せると腹痛が起るといわれ

ている。

森は昔から石清水八幡宮の神人

の家々が集まった村で、毎年放生

させたとすることがしるされている

また「慶長見聞集」という書に

は「江城日本橋を一里塚のもとと

定め、三十六丁を道一里につきも

り、村人は持ち帰ろうとした

かたを盛りに、松やエノキのような木を

植えたものであるが、東高野街道



観音堂のわにぐち(ひもの上の金具)

交野市にあった一里塚

西井長和

一里塚の起源は中国にあるとい

われている。

府の文化財専門委員藤沢一夫さ

んによると「中国の魏の文帝(西

暦二百二十年(二百二十六年)は

のは室町時代あたりのことと思わ

れるが、制度として実施されるよ

うになったのは、徳川家康に始ま

るようである。

徳川実記(事実の記録)には、

交野市にその遺址(いし)の残

る一里塚はこの頃につくられたも

のと推察される。

普通、一里塚は街道をはさんで

街道の両側に四方五間ほどの広さ

を盛り、松やエノキのような木を

植えたものであるが、東高野街道

で一里塚が現在も残っているのは

富田林市の錦織(にしきこり)の江

端というところにあるものだけで

VI 国有 公有の開墾可能な山林 実現に努めること。

VII 漁業、養殖場など漁業生産基盤の整備、動力漁船の建造、漁具の整備、漁港の築造または改修など漁業の施設の整備改善に要する経費の補助と低利長期の融資を積極的に行なうこと。

VIII 他産業への転業、転業を希望する零細漁民に対しては、職業転換を円滑ならしめるため、転業資金の融通、転業指導、職業訓練および就職斡旋などの援助措置を講ずるとともに漁業から離れるものに対する報償金制度の特別措置を講じ、生活の安定と向上を図る施策を積極的に行なうこと。

同和对策審議会答申 (その四十)

職業転換を円滑ならしめるため、転業資金の融通、転業指導、職業訓練および就職斡旋などの援助措置を講ずるとともに漁業から離れるものに対する報償金制度の特別措置を講じ、生活の安定と向上を図る施策を積極的に行なうこと。

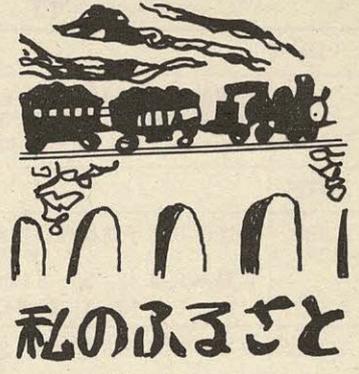
交野のわらべうた・民謡

(その十) ゆき

むかし、大正の頃には一段高い家や、西風の当る家では、かど先に太い竹や、細い柱を立てて「葉(わら)のかこい」を作って風を防ぎました。

冷たい風と共に雪が降り始めると、子どもたちは喜んでこんな唄をうたい始めました。

ゆきばな ちらんせ
おうぎ こしにさして
きりきりしやんと まわんせ
うらの かきのきに
いっばいづもれ コンコン



藤田真佐子 (幾野)



五年前、倉治に住む主人と結婚しました。守口市にある商人の家で生まれ、育った私にとって、農村の暮しはなにもかも珍しいものばかりでした。澄みきった青い空、目の前にそびえ立つ交野山、牛小屋でのんびりわらわら食べている牛、山の木を切り出して沸かしたお風呂、かまどでバチバチと勢いよく燃える松葉、寒(かん)になれば座敷一杯に干してある色とりどりのおかし。あられ、村の人々の暖かさなど。冠婚葬祭には、近所の人が集ま

り、お手伝いの輪が大きく広がります。私たちの結婚式の時も、大勢の人々の祝福を受け、威勢のいいはちままと袴元に巻かれた赤いさらしがとても印象的でした。春はわらび取り、夏は源氏の滝水遊び、盆おどり、元旦に交野山でこちそうになった甘酒のおいしさ、交野山からの下山途中、機物神社への初詣など四季折々の楽しさがあります。現在、交野市は開発が進み、学校、施設、団地、工場、道路と日する何かがあれば、楽しく一緒にやってみませんか。もしそんな期待がはずれても、この交野の町にいろいろ創造の仕事をしている人がいることを知らせたり、知ることが、何か心の糧になればと、左記のように話し合いの場を計画しました。気軽ににおこしください。おとき 二月二十三日(日) 二時～四時

美術好きの人は 美術くらぶ「かたの」では、しばらく活動を休んでいましたが、今年は何かやってみようかと思えます。美術にかかわることならなんでも話し合ってみませんか。絵画、彫刻、造形等、始めての人、専門になさっている人、教えてほしい人、教えてあげられる人いろいろいかしあってみて、共通

増しに発展してゆくのが手に取るようにわかります。家の近くにあった町役場も教育文化会館と変わり、読書好きな国民で一杯です。商店街で育った私にとって、ふるさとはこの地倉治しかないと言つても過言ではありません。子供たちは、夏冬休みに汽車や船で帰郷する友達を、ちよっぴりうらやましそうにしていましたがおじいさん、おばあさんの畑にできる四季の作物に目を輝かせ、また毎年十二月三十日のおもちつきが楽しみで朝早くからわいわい大さわぎで、おばあさんの作つてくれるあんこもち、きな粉もちをばくついていきます。休日には、おにぎりを持って、お父さんと交野山へ登る事を楽しみ、元気に成長してくれました。これからも子供たちの心に残るふるさとを守り育て、祖母から聞いたなつかしい昔話を語り伝えてゆきたいと思っています。

〇二歳児のお母さんへ お母さん教室 二月二十五日開催 最近、三種混合のワクチンによる死亡事故が報道されるなど、〇二歳児をお育てのお母さんは悩みも多いことでしょうか、少しでも役に立てばと、二月二十五日(火)午後一時三十分から福祉センターで、関西医大桜井繁子先生を講師に招いて、「お母さん教室」を開催します。ふるって参加ください。



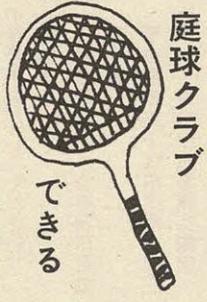
短歌

湖を抱きかかえて慈母のごと様名の富士はすがたやさしく 住江 喜代
初春に新淀の橋渡り来て交野の山を振りかえり見る 広瀬 宗和
御写経を終えて清(すが)しき墨の香の匂ふ書初め真心こめて 森 敏江
初日待つ交野山上雲厚しあきらめ切れず尚空仰ぎ佇つ 厚生 一江
大正も遠くなりけりいつしかに六十路には入る我となりしか 厚生 ナカ
ほのぼのと登る初日の輝きは松のみどり目出度さそえて 奥野 喜子
初春や老いゆく姿みにくとも心は何時も若くありたし 今堀フサエ

交野俳句会

日 時 三月二日(日) 午後一時から 福祉センター 出 句 雑詠五句 一月の作品から 盆栽のさつきの落葉掃き初む 中村 俊子
掛け細りたる大根の長が短か 大矢 芳子
枯原の巨石を照す寒の月 岩堂 幾二
庭のもの壺に清楚な今朝の春 林 万智子
首の手引いて初日を仰きおり 森田 啓文
白足袋の夜目にも深く初詣 三好 田鶴子
孫弟子に当る虚子門初句会 中村 寒波

藤原 フク 随筆は四百字詰め原稿用紙二枚以内、詩・歌謡は四百字詰め原稿用紙三枚以内、短歌三首以内、俳句三句以内の作品を、二月二十五日(火)までに、社会教育課へ提出してください。作品には、住所・氏名・電話番号を記入しておいてください。卓球をやりませんか 毎月第一、第三日曜日、第一中学校体育館で午後一時から、卓球教室を行っています。二月は十六日、三月は二日、十六日です。初めての人も気軽ににお越しください。



庭球クラブ できる 一月に庭球クラブが発足しました。軟式、硬式どちらも、練習は祝祭日に枚方の松下工学院で行っています。あなたも一緒にやりませんか。練習、入会等詳しくは市役所市民課中井まで問い合わせください。

ガスオーブン 求めます 家庭で使われていないガスオーブンがありましたら譲ってください。倉治七九九一七、峯岡馨子まで連絡ください。

文集 「交野が原」 作品募集

文集「交野が原」第四号の作品を募集しています。

行 事 カ レ ン ダ ー

2/15(土)		28(金)	母親教室(1~4) 福祉センター
16(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30) 私部会館 (1:30~3:30) 星田公民館前	3/1(土)	
17(月)		2(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30) 郡津駅前(派出所前) (1:30~3:30) 福祉センター前
18(火)	ジフテリア予防接種(1:30~2:45) 福祉センター・倉治公民館 自動車文庫(1:30~2:30) 梅が枝集会所前 (3~4) 郡津公民館	3(月)	
19(水)	ジフテリア予防接種(1:30~2:45) 農協星田支店、松下集会所 巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター	4(火)	自動車文庫(1:30~2:30) 藤が尾集会所前 (3~4) 星田山手町集会所前
20(木)	ジフテリア予防接種(1:30~2:45) 交野会館 法律相談(1~3) 福祉センター 人権相談(1~4) 福祉センター 固定資産税4期分納入(1:30~4) 私市山手集会所 自動車文庫(1:30~2:30) 森(天田の宮神社) (3~4) 妙見坂(W3棟前)	5(水)	
21(金)	ジフテリア予防接種(1:30~2:45) 私市会館 母親教室(1~4) 福祉センター 離乳食講習会(10~12) 福祉センター 固定資産税4期分納入(9:30~12) さくら丘自治会館 (1:30~4) 交野会館	6(木)	法律相談(1~3) 福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30) 日生住宅(給食センター前) (3~4) 寺集会所
22(土)		7(金)	
23(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	8(土)	行政相談(1~4) 星田出張所
24(月)	固定資産税4期分納入(9:30~12) 森・寺集会所 (1:30~4) 私市会館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~10:30) 森集会所 (11~11:50) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館	9(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30) 北星田(元トンネル跡) (1:30~3:30) 私市駅前
25(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 固定資産税4期分納入(9:30~12) 郡津公民館 (1:30~4) 教育文化会館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館	10(月)	結婚相談(1~3) 福祉センター
26(水)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター	11(火)	ジフテリア予防接種(1:30~2:45) 福祉センター (対象:接種もれの人) 保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 交通事故無料相談(10~3) 福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30) 天野が原集会所前 (3~4) 私市(大松四つ辻)
27(木)	固定資産税4期分納入(9:30~12) 星田労住集会所 (1:30~4) 星田慈光寺 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所 園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課	12(水)	
		13(木)	自動車文庫(1:30~2:30) 倉治法務局官舎 (3~4) 関電枚方変電所南側広場
		14(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 農協星田支店
		15(土)	
			<ul style="list-style-type: none"> ▶家庭児童相談——火・水・金(10~4) 福祉事務所相談室 ▶幼児教室——月・火・木(10:30~12:30) 福祉センター ▶肢体不自由児教室——水・金(10~12) 福祉センター ▶児童相談——第2・3・4木曜日(10~4) 福祉事務所相談室 (祝・祭日は除く)
			<ul style="list-style-type: none"> ※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者 ※ジフテリア——S50.4 小学校入学の者

先生の下宿 捜しています

現在、市内小・中学校の先生の約半数が、下宿住まいで、毎年、新任や異動で本市に赴任していたり、だく先生の住宅や下宿をみつかるのに苦労しています。

今年四月には、小学校一校・中学校一校が開校予定で、多くの先生を迎えることとなります。これらの先生には、できるだけ学校に近い市内で住んでもらうように、教育委員会では先生の下宿先を捜しています。

お願ひできるところがございましたら、学校教育課までお知らせください。

第三回環境週間にちなんだ標語を募集します。

内容
公害の防止、自然の保護など環境の保全の意義を強調したもの。

応募方法
官製はがき一枚に一標語とし、住所(都道府県名明記)、氏名(ふりがな)、年齢、職業(児童、生徒、学生の場合は、学校名、学年)、郵便番号、電話があればその番号を明記してください。

締め切り
二月二十八日(当日消印有効) 送り先
〒100 東京都千代田区霞ヶ関三の二 環境庁総務課広報室

環境週間 標語募集

あなたの声を府政に

府政モニター募集

府では五十年年度の府政モニターを募集しています。

モニターの主な仕事は①府政についてのアンケート、テーマ通信の回答、②連絡会、施設見学会などの会合への出席、③府政についての意見、要望や府政の参考となる事項の申し出、その他です。

モニターの応募資格は二十歳以上の府民(公務員は除く)、任期は五十年四月より五十二年三月まで、謝礼は年額一万二千元程度です。

募集期間は三月十五日まで、申込用紙は府庁公聴課 ☎〇六一九四一—〇三五二、北河内府民センター

くらしの相談

二月二十一日

北河内府民センターでは、二月二十一日(金)午前十時から午後四時まで(法律、登記相談は午後一時から四時まで)、大東市民会館で「くらしの相談」を開催します。

法律、登記、交通事故、住宅、消費生活、府政、府税、園芸、市政の各相談は気軽ににおこしください。

環境事業所の電話番号は 92-2471 です。間違いのないよう、正しくおかけください。